

# 上部消化管内視鏡（経口・経鼻）検査に関する説明書・同意書

説明医師

## 検査目的

上部消化管とは、食道・胃・十二指腸を指します。これらの場所に行える病気（炎症・潰瘍・ポリープ・がん・食道静脈瘤など）を見つけ、適切な治療方法を考える為に行います。

## 検査の内容・方法について

検査前までに使用する機器の適切な選択と検査後の消毒の為、事前にウイルスなどの感染症（B型肝炎・C型肝炎・梅毒）を調べる為の血液検査をします。検査時は、胃の中を見やすくするシロップを飲んでから、のど（鼻くう）を麻酔薬で麻酔します。内視鏡を口（経口時）または鼻くう（経鼻時）から挿入し、上部消化管をまんべんなく観察します。必要時には小さな組織を採取して、顕微鏡検査で良性、悪性の判断（病理組織検査）やピロリ菌の検査を行います。尚、通常検査では鎮静剤は使用しませんが、ご希望がある場合、または医師の判断により使用する場合があります。希望がある場合は、鎮静剤使用の注意事項（別紙）を参照頂き、十分理解したうえでスタッフに申し出て下さい。（当日の病状など状況により鎮静剤使用を行えない場合もあります。）

## 検査により起こり得る偶発症

内視鏡検査には、稀に以下のような偶発症が起こりえます。

- ①、のどの麻酔薬によるアレルギー反応（じん麻疹、血圧低下・ショック、呼吸障害）
- ②、内視鏡操作により生じる出血（カメラの胃粘膜接触による出血、のど、鼻の出血、組織採取に伴う出血）
- ③、内視鏡操作により生じる消化管穿孔・縦隔気腫（緊急手術を要することがあります）
- ④、極めて稀ですが、検査前からあった病気（脳血管障害、心臓疾患など）の悪化。

日本消化器内視鏡学会が調査した近年の全国集計では、偶発症の頻度は、0.005%、死亡率は、0.00019%と報告されています。検査におかれましては細心の注意を払いますが、万一偶発症が発生した時には、外科的処置を含めた最善の処置を致します。

以上、上部消化管内視鏡検査の説明に関して、ご了承いただける場合は、下記同意書欄にご署名下さい。

尚、書類には同意されたとしても検査が開始されるまでは、いつでも撤回が可能です。

## 同意書

社会福祉法人 浅草寺病院 病院長 殿

1. 私は、上部消化管内視鏡検査の目的、方法、偶発症などについての説明書の記載事項を読み、また医師からの説明にて、その内容を理解し了承しました。
2. 私は、内視鏡の感染防止の為の血液検査の必要性について、理解し了承しました。

以上、予定される検査及び関連事項について、よく理解できましたので、検査の実施を申し込みます。

平成 年 月 日

患者氏名

印

家族・代理人者氏名

印

続柄（ ）